

半田市保育園等公民連携更新計画

令和2年3月

半田市

目次

第1章 計画の策定にあたって	1
1. 計画策定の趣旨	1
2. 対象施設	1
3. 計画期間	2
4. 基本方針（平成30年度策定）	2
第2章 保育園等の現状と課題	5
1. 保育を取り巻く社会状況	5
2. 市の現状と課題	7
3. 保育園等の施設の現状と課題	8
第3章 将来児童数・保育園児童数の見通し	16
1. 就学前児童数の現状と将来の見通し	16
2. 園児数と待機児童数の状況	16
3. 教育及び保育ニーズ量の見通し（子ども・子育て支援事業計画より）	26
第4章 全体構想	28
1. 課題のまとめ	28
2. 民営化の基本方針	29
3. 公民連携の手法・形態	30
4. 施設更新の考え方	31
5. 今後の公立保育園等のあり方	34
6. 実施内容とスケジュール	36

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

半田市における公立の保育園・幼稚園・こども園（以下、公立保育園等という。）を取り巻く環境は、各施設の設置から相当の期間が経過する中で、少子化、多様化する教育・保育ニーズ、低年齢児の待機児童対策、幼保一体化（認定こども園化）、施設老朽化等、多くの課題を抱えており、教育・保育環境の充実・整備が急務となっています。

このため、平成30年度に「半田市保育園等のあり方研究会」を設置し、有識者、保護者、事業者等と十分な意見交換を行い、幅広い教育・保育ニーズを把握したうえで、半田市保育園等公民連携更新計画の基本方針を取りまとめました。

こうして取りまとめた基本方針をもとに、質の高い教育・保育の提供と施設環境の充実・整備を図るため、「半田市保育園等公民連携更新計画」（以下、「計画」という。）を策定しました。

なお、本計画を半田市公共施設等総合管理計画の個別施設計画とし、整合性をもって施設の適正な維持管理を図ります。

2. 対象施設

本計画は、半田市が保有する公立保育園等21園を対象とします。

■対象施設一覧表

（平成31年4月1日現在）

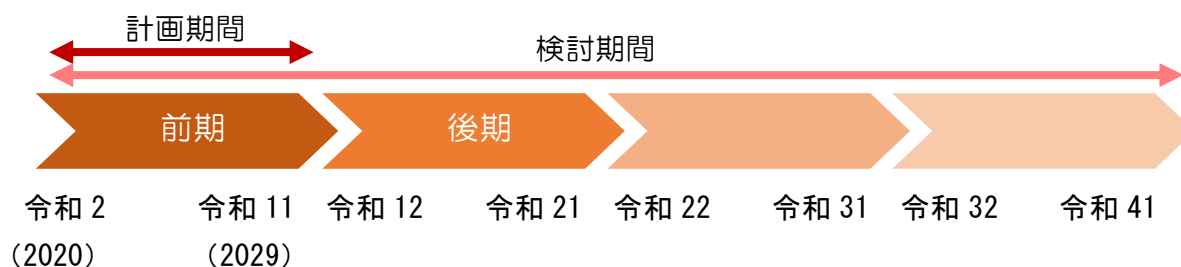
No.	施設名	所在地	建設年月	定員数	構造区分	建物面積(m ²)
1	高根保育園	平地町 5-30-2	S49.4	182	鉄筋コンクリート造	882
2	花園保育園	花園町 1-8-6	S50.4	208	鉄筋コンクリート造	1,055
3	協和保育園	中島町 11-1	S51.4	133	鉄筋コンクリート造	960
4	岩滑北保育園	岩滑高山町 1-138	S52.4	136	鉄筋コンクリート造	921
5	清城保育園	清城町 2-6-13	S53.4	192	鉄筋コンクリート造	1,277
6	有脇保育園	有脇町 10-31-2	S54.4	136	鉄筋コンクリート造	957
7	平地保育園	平地町 3-46	S55.4	216	鉄筋コンクリート造	1,182
8	修農保育園	平井町 5-64-2	S56.3	102	鉄筋コンクリート造	779
9	板山こども園	板山町 1-100-10	S57.4	222	鉄筋コンクリート造	1,490
10	東保育園	瑞穂町 3-6-1	S59.3	238	鉄筋コンクリート造	1,587
11	半田幼稚園	勘内町 1-2	S60.4	180	鉄筋コンクリート造	1,181
12	白山保育園	白山町 4-129	S61.4	113	鉄筋コンクリート造	1,022
13	花園幼稚園	青山 6-18-1	H1.4	160	鉄筋コンクリート造	1,024
14	横川保育園	大伝根町 1-2-1	H2.10	196	鉄筋コンクリート造	1,418
15	宮池幼稚園	北二ツ坂町 2-14-6	H4.4	180	鉄筋コンクリート造	1,181
16	乙川保育園	乙川一色町 31	H4.7	212	鉄筋コンクリート造	1,395
17	成岩幼稚園	有楽町 2-125	H5.3	160	鉄筋コンクリート造	1,028
18	葵保育園	宮本町 4-106-2	H6.3	183	鉄筋コンクリート造	1,217
19	乙川幼稚園	乙川若宮町 45	H12.4	260	鉄筋コンクリート造	1,964
20	岩滑こども園	出口町 2-163	H22.4	165	鉄骨造	1,781
21	亀崎幼稚園	亀崎月見町 1-63	H27.3	180	鉄骨造	1,826
	合計			3,754		26,127

※板山こども園、岩滑こども園、亀崎幼稚園の定員数は、長時間利用児と短時間利用児の合計人数

3. 計画期間

40年後の人口推計等を見据えた長期方針を検討しつつ、各施設の築年数等を勘案し、全公立園の更新等のスケジュールを前期と後期に分け、本計画は、令和2年度（2020年度）から令和11年度（2029年度）までの前期10年間を計画期間とします。

なお、実施計画については、毎年度向こう3か年度の計画を作成し、具現化していくこととします。



4. 基本方針（平成30年度策定）

平成30年度に策定した半田市保育園等公民連携更新計画の基本方針を以下に示します。この基本方針は、「半田市保育園等のあり方研究会」を設置し、有識者、保護者、事業者等と十分な意見交換を行い、幅広い教育・保育ニーズを把握したうえで、策定しました。

（1）公立保育園等の課題とその対応

①多様化する教育・保育ニーズ（低年齢児保育、延長保育、特徴ある教育・保育等）

対応できる公立保育園等を増やすことに加え、公立保育園の民営化を図り、独自性を活かした特徴ある教育・保育を実施する私立保育園への移行を推進することにより、保護者が求めるニーズに合致する施設を増やし、選択の幅を広げる必要がある。

②待機児童対策（0～2歳児の低年齢児の保育ニーズの増加）

主に年度途中に発生する待機児童（特に0～2歳児）対策として、公立保育園等の施設更新や民営化を機に、低年齢児の定員拡大を行う必要がある。

③少子化への対応（3～5歳児の定員見直し等）

地域の子どもが等しく教育・保育を受けられる環境整備や少子化、保育ニーズの高まりに対応するために、保護者の就労の有無に関わらず利用が可能な幼保一体化（認定こども園化）を推進する必要がある。

④施設の老朽化に伴う建替・大規模改修に係る財政負担

建替・大規模改修を計画的に行うことで、ライフサイクルコストの削減・財政負担の平準化を図る必要がある。また、財政負担を鑑み、公立保育園等の民営化に併せて建替・大規模改修を行うことによる市費負担の抑制（民間事業者が施設更新を行うことによる国等の補助金の活用）を図る必要がある。

(2) 計画の基本方針

- ①将来の公立保育園等のあり方は、多様化する教育・保育ニーズ、低年齢児の待機児童対策、少子化、施設老朽化等の課題に対応するため、幼保一体化（認定こども園化）、民営化等を視野に入れ、質の高い教育・保育の提供と施設環境の整備を図る。
- ②身近な地域で、保護者の就労の有無によって区分されることなく、等しく教育・保育を受けることができ、また適正な定員規模での教育・保育が受けられるよう「認定こども園化」を推進する。
- ③経営資源等の柔軟かつ効率的な運営が可能な民間事業者のノウハウを活かして、多様な教育・保育ニーズ（各園の独自性を活かした保育等）に対応し、保護者の選択の幅を広げるため、公立保育園等の「民営化」を推進する。
- ④公設公営の役割（子どもの育ちを最優先とした理念の継承に加え、家庭相談等、子育て関係機関や児童相談所等の行政機関と連携した福祉の充実や、市全体の保育の質の向上等）を鑑み、原則として、5中学校区に一定の公設公営の教育・保育施設を配置することとする。また、公設公営の教育・保育施設は、民間事業者の事業撤退等による保育の受け皿としての役割（セーフティネット）も担うこととする。
- ⑤認定こども園化や民営化の推進においては、各地域の実情をふまえ、適正な定員規模（概ね100名から200名）を考慮したうえで、多様な教育・保育ニーズを持つ保護者がそれぞれに合った施設を選択できる環境整備を目指す。
- ⑥認定こども園化や民営化の時期は、施設老朽化の状況、地域事情や財政状況等を総合的に勘案し、効果的に実施していく。全体のあり方を見据えたうえで、本計画の期間は、令和2年度から令和11年度の10年間とし、全公立園の更新等スケジュールを各施設の築年数等から前期と後期に分け、本計画では前期の更新等計画を明確に位置付けることとする。

(3) 認定こども園化について

- ①将来、公設公営として残すべき教育・保育施設は、原則として「認定こども園化」する。公立保育園は近隣の公立幼稚園と統合もしくは単独で認定こども園化し、公立幼稚園は地域ニーズをふまえ、給食設備等を含めた施設整備に併せて認定こども園化を進める。
- ②建設場所は、現施設の敷地を基本とするが、統合等による定員増や仮設園舎建設の可否、立地環境等を踏まえ、他の市有地や、適地があれば市有地として新たに取得することも検討する。

(4) 民営化について

- ①公設公営の役割を考慮し、各地域において公立・私立の教育・保育施設が偏りなく配置されることを目標に民営化を進めていく。
- ②原則として、施設の建替・大規模改修の時期に併せて民営化を行うこととし、民間事業者の施設整備に係る国等の補助金や、民間事業者による保育園等の運営に係る国・県の交付金等を活用することで確保される財源を、待機児童対策や保育の質向上を目的とした施策、療育環境の充実等の子育て支援施策に充てることとする。
- ③民営化する園の建設場所は、現施設の敷地もしくは、民間事業者から提案された自己所有地等とします。
- ④民営化を行う際には、環境の変化に伴う子ども達への影響を考慮し、十分な期間を設けて引継ぎを行うこととする。また、市は保護者や地域に可能な限り早期に情報提供や事前説明を丁寧に行い、理解が得られるように留意する。

第2章 保育園等の現状と課題

1. 保育を取り巻く社会状況

少子化の進展や家庭・地域環境等、子育て世帯を取り巻く環境の変化を受けて、平成27年4月に、「子ども・子育て支援新制度」が施行され、令和元年10月からは幼児教育・保育の無償化がスタートする等、保育を取り巻く社会状況は大きく変化してきています。

国では、平成29年度に「子育て安心プラン」を策定し、待機児童の解消に向けて、平成30～令和2年度までの3か年計画として、保育の受け皿拡大を図っています。

(1) 女性就業率の上昇による待機児童の発生（全国）

- ・女性の社会進出の増加に伴い、結婚・出産後も仕事を続ける女性は増加（女性就業率 H25：67.7%⇒H31（R1）：76.5%）しており、産休や育休期間後の低年齢児の保育ニーズが増加（平成31年4月の待機児童の87.9%が低年齢児（0～2歳児））しています。
- ・国においては、待機児童の解消を図り、女性の就業率8割に対応できるよう「子育て安心プラン」等による子育て支援施策を行っています。
- ・待機児童が発生する原因の一つとして、低年齢児の保育には3歳以上児に比べてより多くの保育士が必要となることから、保育士不足が挙げられ、国全体では約7.7万人分の保育人材の確保が必要とされています。

(2) 子ども・子育て支援新制度への対応

- ・親の就業の有無に関わらず、子どもたちが等しく教育を受けられる幼保一体化の方針により、幼保連携型認定こども園や特定地域型保育事業が新たに位置付けられ、保護者の選択の幅が広がりました。
- ・自治体が直接運営する公立保育園等は、新たに創設された施設型給付の対象とはならず、これまで通り国や県の補助制度の対象外であり、民間事業者が運営する施設のみが施設建設費の補助や運営費の施設型給付が受けられます。（次頁参照）

■公設公営と民営化の場合のコスト比較（定員 140 名を想定、令和元年度時点）

市が建設して直接運営する公設公営の保育園等と、民営化し民間事業者が建設して運営する民設民営の保育園等について、園舎を建て替える際の建設費用と毎年の運営費用について、コスト面で比較した結果を以下に示します。

①建設費用

保育園等の建設費用については、公設公営の場合、全額が市の負担となります。一方で、民間事業者が建設する場合は、国から 1/2 の補助金が支給され、市が 1/4 を負担し、保育の提供者である民間事業者の負担は 1/4 で済むことになります。

市が負担する金額の差は、公設公営と民営化の場合で、1 園当たり約 2.8 億円となります。

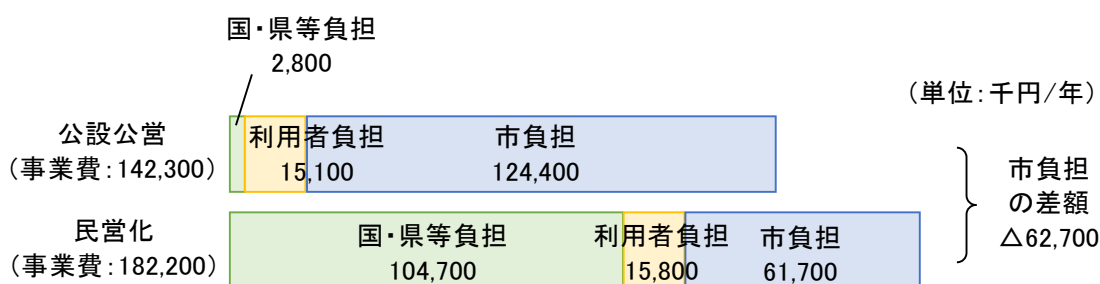


※国の保育所等整備交付金の算定基準額(上限額)を基に、概算で試算しており、実際に係る費用とは異なります。

②運営費用

保育園等の運営費用について、令和 2 年度の当初予算ベースで試算すると、公設公営の場合、利用者負担を除く大半の部分が市負担となります。一方で、民間事業者が運営する場合、半分以上を国や県が負担し、市の負担は約 1/3 となります。

市が負担する金額の差は、公設公営と民営化の場合で、1 園当たり約 6,300 万円/年となります。



※上記はあくまで試算であり、実際の運営費用の市負担分は、個別園の定員状況などにより民設民営の場合は公設公営の概ね1/2～1/4となる見込です。

2. 市の現状と課題

現在、市には公立保育園等として、公立保育園 13 園、公立こども園 3 園、公立幼稚園 5 園があり、定員は 3,754 人です。また、私立保育園 4 園、私立こども園 1 園、私立小規模保育事業所 4 園、私立幼稚園 2 園があり、定員は 1,242 人です。

(1) 維持修繕・建替えにかかる財源の確保

- 公立保育園等の半数以上が建設から 30 年以上経過し、施設が老朽化しており、維持修繕費が増加傾向にあることから、計画的な施設更新が必要であり、このための財源の確保が課題となっています。

(2) 不足傾向にある低年齢児保育への対応

- 公立保育園等の定員には、園児数に対して 1000 人程度の余裕がありますが、0～2 歳児では、年度途中から待機児童が発生しており、需要と供給のミスマッチが生じています。
- 施設整備の面からは、低年齢児を受け入れるためのほふく室や調乳室等を整備するための改修が必要となります。
- 職員配置の面からは、0 歳児については、児童 3 人につき 1 人、1、2 歳児については、児童 6 人（半田市では児童 5 人）につき 1 人の職員が必要となるため、人員確保が課題となります。

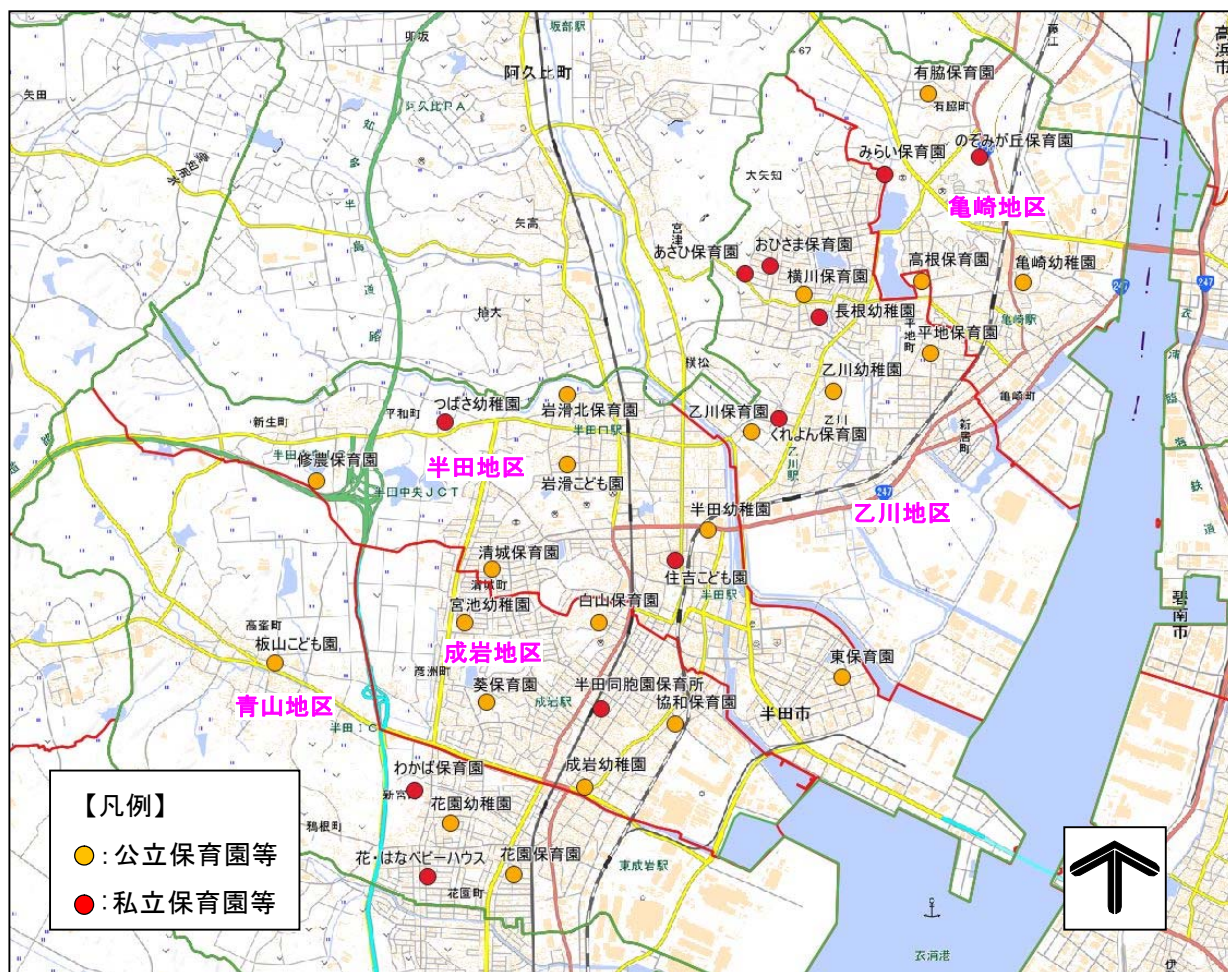
(3) 公民連携への取組み

- 低年齢児保育、延長保育、特徴ある教育・保育等、教育・保育ニーズの多様化が進み、公立と私立の保育園等が連携して対応することが必要となってきています。
- これまでも市内においては、私立保育園、私立幼稚園が良好に運営されてきた実績から、私立園の定員充足率は 90%以上となっています。
- 民間事業者が運営する保育園等においては、国や県の補助金等が活用できることから、今後の効率的で多様な教育・保育の提供のために、公と民の連携強化が必要となっています。

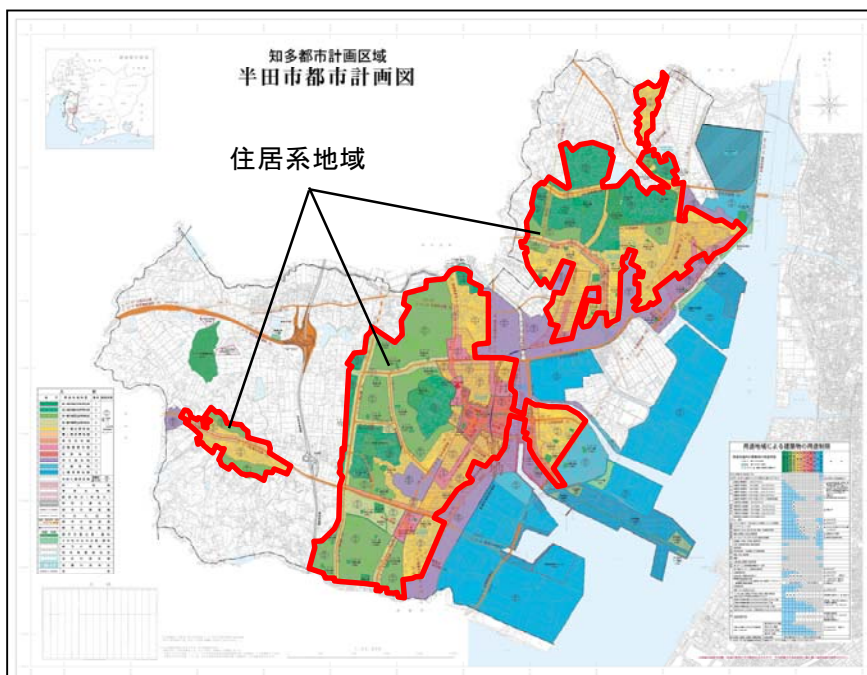
3. 保育園等の施設の現状と課題

(1) 公立保育園等の概要

市が保有・運営する公立保育園等の配置状況を以下に示します。



私立園も含め、各地区の市街化区域内の住居系地域に概ねバランス良く配置されています。



■ 公立保育園等の概要

(令和元年 10 月 1 日現在)

	施設名称	種別	地区 (中学校区)	定員数 (人)	園児数 (人)	充足率※ (%)
1	岩滑こども園	こども園	半田	165	162	98.2%
2	板山こども園	こども園	青山	222	202	91.0%
3	葵 保育園	保育園	成岩	183	137	74.9%
4	有脇保育園	保育園	亀崎	136	97	71.3%
5	平地保育園	保育園	乙川	216	176	81.5%
6	乙川保育園	保育園	乙川	212	179	84.4%
7	白山保育園	保育園	成岩	113	79	69.9%
8	東 保育園	保育園	半田	238	189	79.4%
9	修農保育園	保育園	半田	102	60	58.8%
10	横川保育園	保育園	乙川	196	159	81.1%
11	高根保育園	保育園	亀崎	182	83	45.6%
12	花園保育園	保育園	青山	208	180	86.5%
13	協和保育園	保育園	成岩	133	91	68.4%
14	岩滑北保育園	保育園	半田	136	121	89.0%
15	清城保育園	保育園	半田	192	137	71.4%
16	半田幼稚園	幼稚園	半田	180	48	26.7%
17	乙川幼稚園	幼稚園	乙川	260	158	60.8%
18	亀崎幼稚園	こども園	亀崎	180	141	78.3%
19	成岩幼稚園	幼稚園	成岩	160	62	38.8%
20	宮池幼稚園	幼稚園	成岩	180	90	50.0%
21	花園幼稚園	幼稚園	青山	160	75	46.9%
合計	-	-	-	3,754	2,626	70.0%

※ 充足率 (%) : 定員数に対する園児数の割合

各園の定員と園児数の関係では、定員充足率はこども園、保育園、幼稚園の順になっています。中には、定員の半分に満たない園児数の園も見受けられます。

地区別では、成岩地区の定員充足率が他地区より低く、乙川地区・青山地区の定員充足率は他地区より若干高くなっています。

■ 地区別の公立保育園等の定員充足率の推移

公立	平成 20 年	平成 25 年	平成 30 年	令和元年 10 月 1 日現在		
	充足率 (%)	充足率 (%)	充足率 (%)	定員数 (人)	園児数 (人)	充足率 (%)
半田	73.5%	73.0%	69.6%	1,013	717	70.8%
乙川	74.3%	71.5%	80.8%	884	672	76.0%
亀崎	81.7%	66.7%	65.3%	498	321	64.5%
成岩	80.5%	74.6%	64.1%	769	459	59.7%
青山	86.9%	82.1%	74.6%	590	457	77.5%
合計	78.2%	73.3%	71.2%	3,754	2,626	70.0%

※平成 20、25 年の充足率：保育園については 4 月 1 日、幼稚園については 5 月 1 日時点の園児数及び定員数より算出。

※平成 30 年の充足率：保育園・幼稚園ともに 4 月 1 日時点の園児数及び定員数より算出。

①教育ニーズに対する就園状況（公立分）

現在の各地区における幼児（3～5歳）の公立幼稚園及び認定こども園への就園状況は、定員充足率では、市全体で5割程度と低くなっています。

■幼児（教育ニーズ3～5歳）の就園状況（公立分）

（令和元年10月1日現在）

地区	施設数	3～5歳児 定員数 (人)	3～5歳児 園児数 (人)	充足率 (%)
半田	2	210	80	38.1%
乙川	1	260	158	60.8%
亀崎	1	120	87	72.5%
成岩	2	340	152	44.7%
青山	2	220	123	55.9%
合計	8	1,150	600	52.2%

※ 充足率(%)：定員数に対する園児数の割合

②保育ニーズ（幼児）に対する就園状況（公立分）

現在の各地区における幼児（3～5歳）の公立保育園及び認定こども園への就園状況は、定員充足率では、市全体で7割程度となっています。

■幼児（保育ニーズ3～5歳）の就園状況（公立分）

（令和元年10月1日現在）

地区	施設数	3～5歳児 定員数 (人)	3～5歳児 園児数 (人)	充足率 (%)
半田	5	600	448	74.7%
乙川	3	500	390	78.0%
亀崎	3	310	181	58.4%
成岩	3	330	211	63.9%
青山	2	300	264	88.0%
合計	16	2,040	1,494	73.2%

※ 充足率(%)：定員数に対する園児数の割合

③保育ニーズ（低年齢児）に対する就園状況（公立分）

現在の各地区における低年齢児（0～2歳）の公立保育園及び認定こども園への就園状況は、定員充足率では、市全体で9割を超えており、不足傾向となっています。

■0歳児の就園状況（公立分）

（令和元年10月1日現在）

地区	施設数	0歳児 定員数 (人)	0歳児 園児数 (人)	充足率 (%)
半田	3	33	30	90.9%
乙川	2	21	21	100.0%
亀崎	0	0	0	-
成岩	1	9	7	77.8%
青山	1	9	9	100.0%
合計	7	72	67	93.1%

※ 充足率（%）：定員数に対する園児数の割合

■1歳児の就園状況（公立分）

（令和元年10月1日現在）

地区	施設数	1歳児 定員数 (人)	1歳児 園児数 (人)	充足率 (%)
半田	5	75	68	90.7%
乙川	3	40	40	100.0%
亀崎	2	30	24	80.0%
成岩	3	35	35	100.0%
青山	2	25	25	100.0%
合計	15	205	192	93.7%

※ 充足率（%）：定員数に対する園児数の割合

■2歳児の就園状況（公立分）

（令和元年10月1日現在）

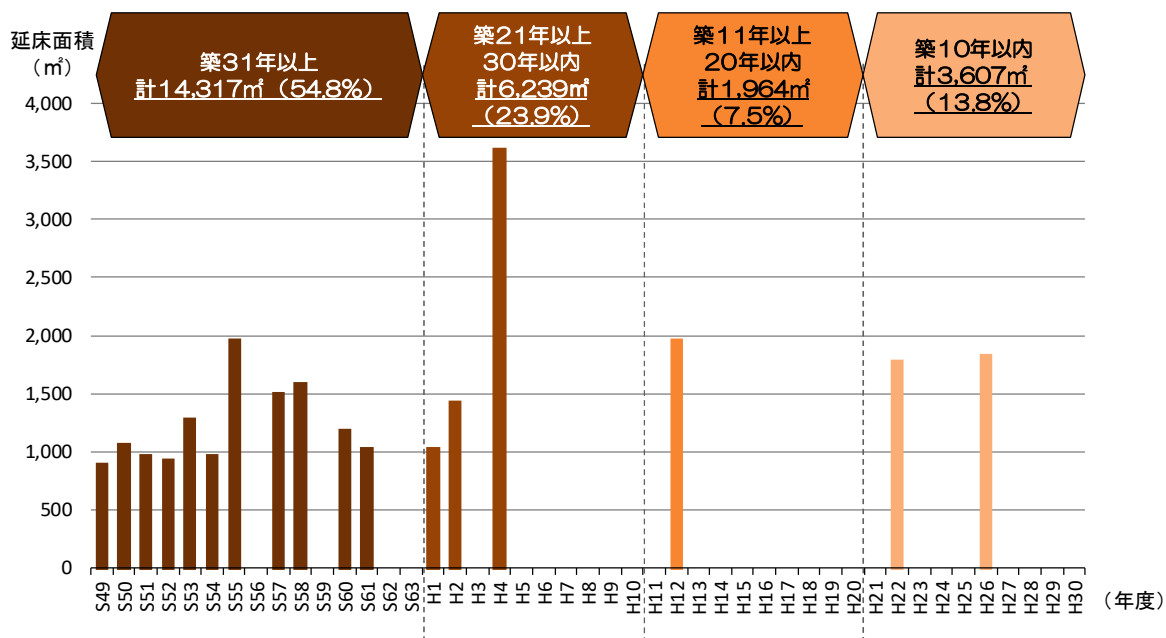
地区	施設数	2歳児 定員数 (人)	2歳児 園児数 (人)	充足率 (%)
半田	5	95	91	95.8%
乙川	3	63	63	100.0%
亀崎	2	38	29	76.3%
成岩	3	55	54	98.2%
青山	2	36	36	100.0%
合計	15	287	273	95.1%

※ 充足率（%）：定員数に対する園児数の割合

(2) 公立保育園等の整備状況

公立保育園等の年度別整備状況を面積ベースで見ると、昭和 49（1974）年度から平成 5（1993）年度にかけての 20 年間で段階的に整備されてきたことがわかります。約半数の施設は、建設後の経過年数が 31 年以上となっており、老朽化が進行しています。

() 内の数字は総延床面積 (26, 127 m²) に対する年度区分別の延床面積の割合 (%) を示す。



■ 建設年度ごとの棟別延床面積の推移

また、公立保育園等の構造と築年数は、以下のとおりです。近年は、園舎を鉄骨造で整備しています。大半の建物は鉄筋コンクリート造で築 31 年以上を経過しています。

■ 公立保育園等の構造と築年数

(平成 31 年 4 月 1 日現在)

構造	施設数	内 訳			
		築10年以内	築11年以上 20年以内	築21年以上 30年以内	築31年以上
鉄筋コンクリート造	19	0	1	6	12
鉄骨造	2	2	0	0	0
合計	21	2	1	6	12

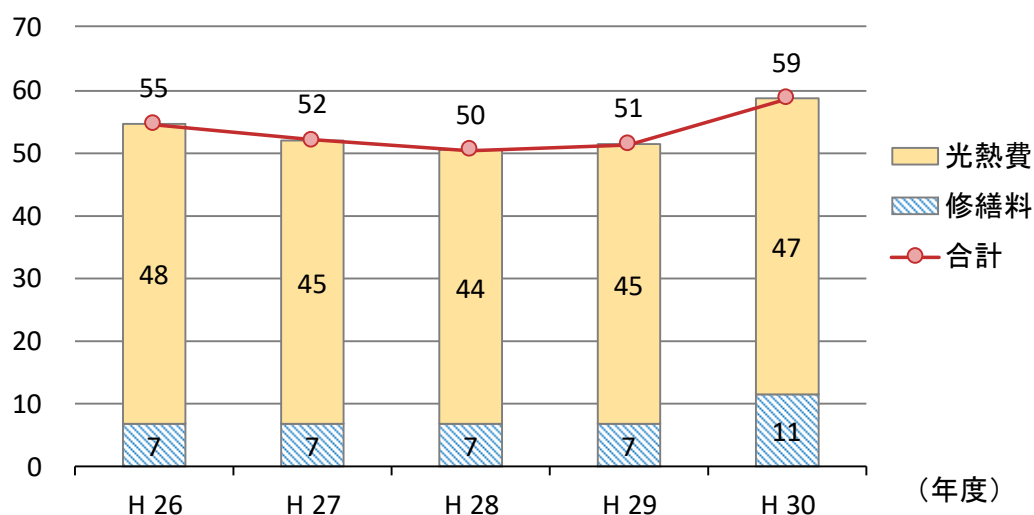
(3) 公立保育園等の運営状況

公立保育園等の運営状況として、平成 26 (2014) 年度から平成 30 (2018) 年度までの年間の維持管理費及び大規模改修費を以下に整理します。

①維持管理経費の状況 (公立保育園 (13 園)、岩滑こども園および板山こども園)

毎年、光熱費と修繕料で約 5,000 万円の維持管理経費がかかっており、特に修繕料は、平成 30 (2018) 年度が最も多く、約 1,100 万円となっています。

(百万円)

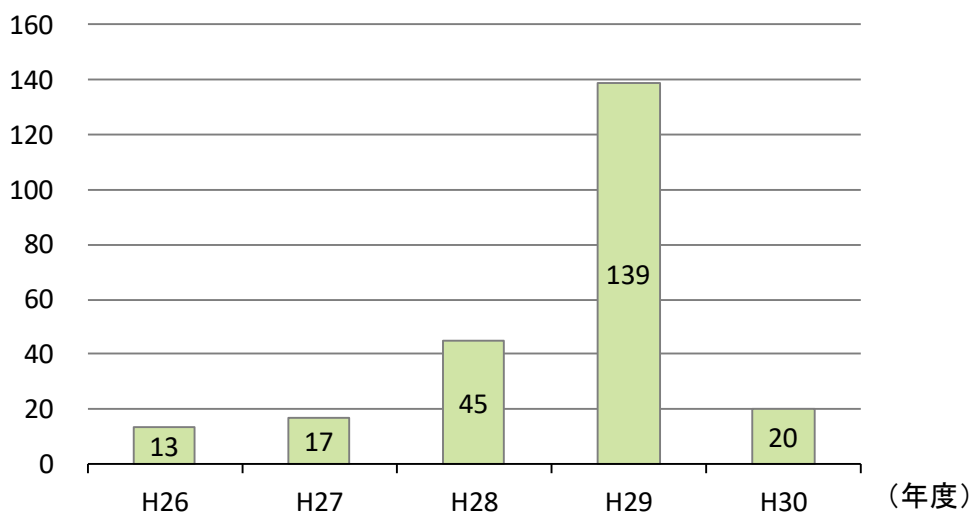


■維持管理費の推移 (公立保育園 (13 園)、岩滑こども園および板山こども園)

②大規模改修費の状況 (公立保育園、岩滑こども園および板山こども園)

平成 28 (2016) 年度及び平成 29 (2017) 年度は、空調設備設置工事が実施されたため約 1.4 億円となっており、年度ごとの変動が大きくなっています。

(百万円)

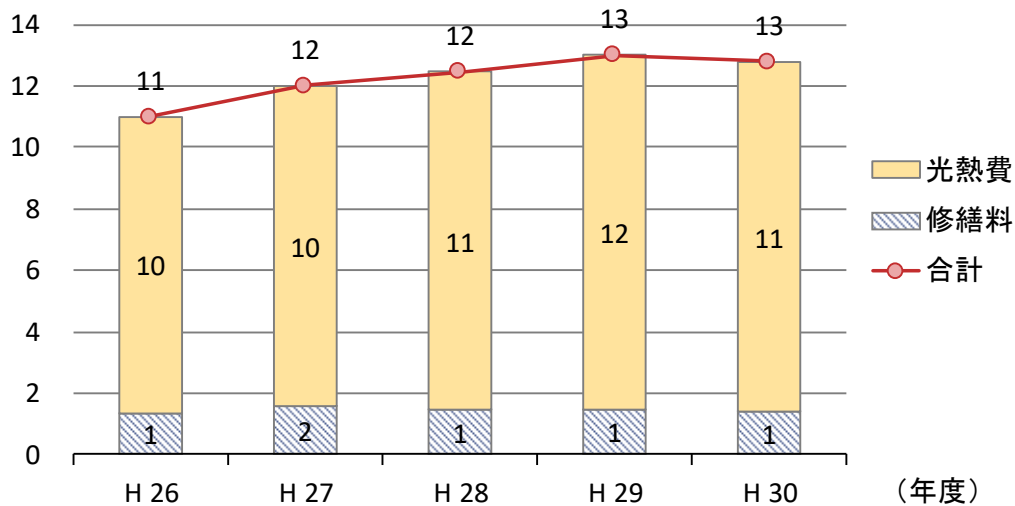


■大規模改修費の推移 (公立保育園 (13 園)、岩滑こども園および板山こども園)

③維持管理経費の状況（公立幼稚園（5園）、亀崎幼稚園）

光熱費及び修繕料については、年度ごとの変動は少なく、毎年、約1,000万円の維持管理経費が発生しています。

（百万円）

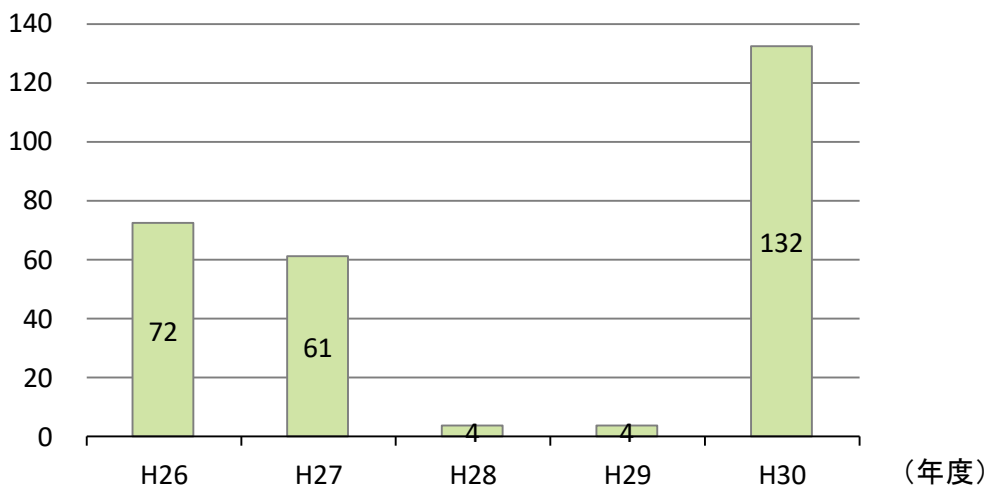


■維持管理費の推移（公立幼稚園（5園）、亀崎幼稚園）

④大規模改修費の状況（公立幼稚園（5園）、亀崎幼稚園）

大規模改修費（工事請負費）は、平成26（2014）～平成27（2015）年度においては、亀崎幼稚園の仮園舎の借上料、園舎等の改築及び駐車場整備工事が含まれるため、それぞれ約7,200万円、約6,100万円となっています。また、平成30（2018）年度は、保育室の空調設備設置工事が実施されたため、約1億3,200万円となっており、年度ごとの変動が大きくなっています。

（百万円）



■大規模改修費の推移（公立幼稚園（5園）、亀崎幼稚園）

(4) 私立保育園等の状況

市内で運営されている私立保育園等の設置状況を以下に示します。ほぼ全ての園で定員充足率が90%を超えており、公立園と比較して高い傾向にあります。

■私立保育園の概要

(令和元年10月1日現在)

	施設名称	所在地	地区	定員数 (人)	園児数 (人)	充足率 (%)
1	半田同胞園保育所	栄町2-22	成岩	280	270	96.4%
2	のぞみが丘保育園	亀崎大洞町3-3-2	亀崎	50	49	98.0%
3	みらい保育園	東大矢知町3-43-1	亀崎	75	75	100.0%
4	あさひ保育園	西大矢知町4-61-1	乙川	30	35	116.7%
小計	-	-	-	435	429	98.6%

■私立幼稚園の概要

(令和元年10月1日現在)

	施設名称	所在地	地区	定員数 (人)	園児数 (人)	内訳		充足率 (%)
						市内	市外	
1	長根幼稚園	長根町1-16	乙川	310	359	241	118	115.8%
2	つばさ幼稚園	岩滑西町4-40	半田	310	439	263	176	141.6%
小計	-	-	-	620	798	504	294	128.7%

■認定こども園の概要

(令和元年10月1日現在)

	施設名称	所在地	地区	定員数 (人)	園児数 (人)	充足率 (%)
1	住吉こども園	堀崎町1-54	半田	115	115	100.0%
小計	-	-	-	115	115	100.0%

■地域型保育事業所の概要

(令和元年10月1日現在)

	施設名称	所在地	地区	定員数 (人)	園児数 (人)	充足率 (%)
1	花・はなベビーハウス	花園町4-4-4	青山	18	16	88.9%
2	おひさま保育園	新池町2-201-33	乙川	18	18	100.0%
3	わかば保育園	新宮町2-15-1	青山	18	17	94.4%
4	くれよん保育園	乙川深田町1-36-1	乙川	18	17	94.4%
小計	-	-	-	72	68	94.4%

※ 充足率(%) : 定員数に対する園児数の割合

私立保育園等における地区別の定員充足率は、青山地区を除いて100%前後となっています。青山地区における私立園は小規模な地域型保育事業所のみのため、定員数が他地区に比べ極端に少なくなっています。

■地区別の定員充足率 (令和元年10月1日現在)

私立	定員数 (人)	園児数 (人)	充足率 (%)
半田	425	554	130.4%
乙川	376	429	114.1%
亀崎	125	124	99.2%
成岩	280	270	96.4%
青山	36	33	91.7%
合計	1,242	1,410	113.5%

※ 市外からの通園児を含む

第3章 将来児童数・保育園児童数の見通し

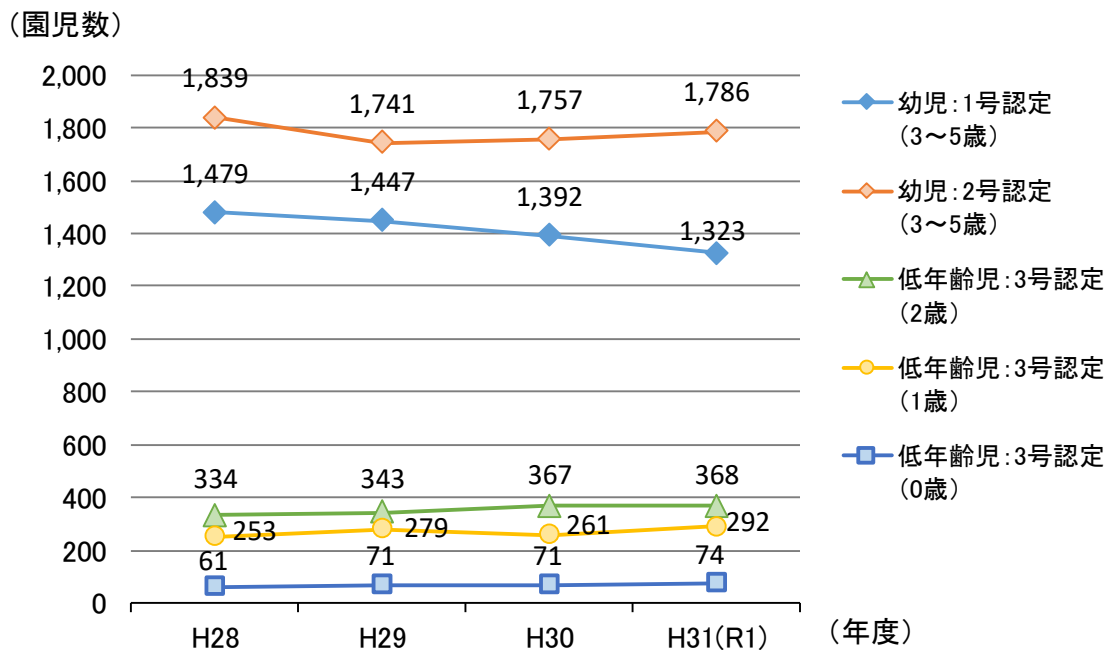
1. 園児数と待機児童数の状況

(1) 園児数の推移

本市における平成 28 (2016) 年度から令和元 (2019) 年度までの市全体の園児数の推移を以下に示します。

公立・私立を含めた幼稚園、保育園、こども園における過去 4 年間の園児数は、幼児 (3~5 歳) については、1 号認定 (幼稚園等) は減少傾向となっていますが、2 号認定 (保育園等) は、一旦減少したあと、緩やかに増加しています。

低年齢児 (0~2 歳) については、0、1、2 歳ともに増加傾向となっています。



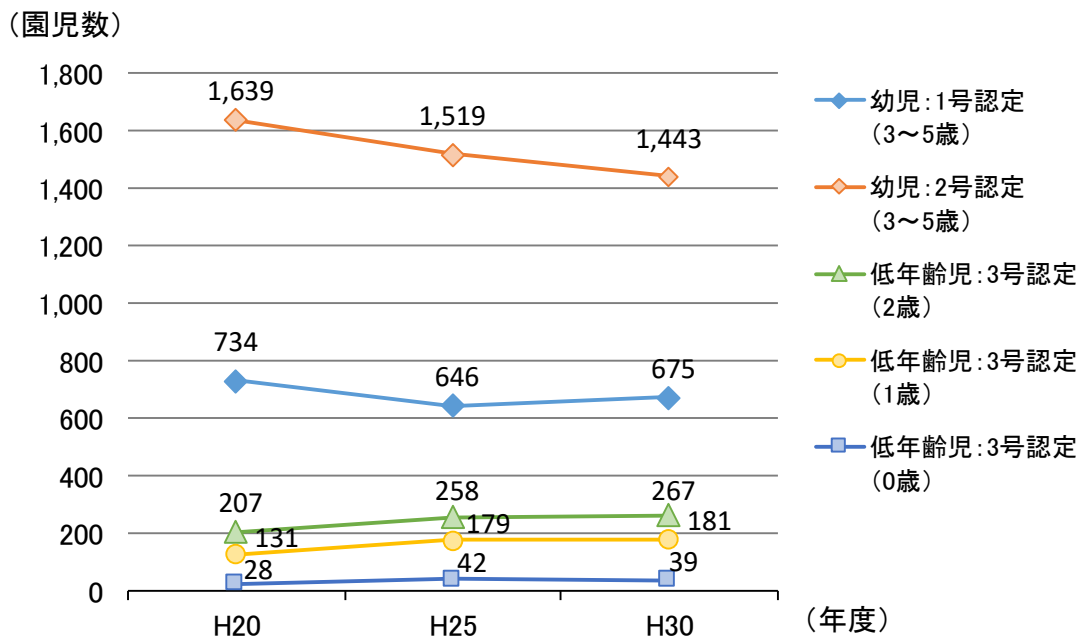
※園児数：保育園、こども園については4月1日、幼稚園については5月1日時点

■園児数の推移

(2) 公立保育園等の園児数の推移

公立園における、平成 20 (2008) 年度から平成 30 (2018) 年度までの 5 年ごとの園児数の推移を以下に示します。

公立園の園児数は、幼児 (3~5 歳) については 1 号認定 (幼稚園等)、2 号認定 (保育園等) とともに減少していますが、低年齢児 (0~2 歳) については 0、1、2 歳ともに増加傾向となっています。



※園児数：保育園、こども園については 4 月 1 日、幼稚園については 5 月 1 日時点

■ 公立保育園等の園児数の推移

(3) 就学前児童の就園状況

公立保育園等における園児数と定員数から就園状況を区分ごとに整理します。

① 1号認定（教育3～5歳）に対する就園状況

各地区における公立・私立の幼稚園及び認定こども園への幼児（3～5歳）の就園状況は、定員充足率では、市全体で6割程度となっています。

■1号認定（教育3～5歳）の就園状況（令和元年10月1日現在）

地区	施設数	3～5歳児 定員数 (人)	3～5歳児 園児数 (人)	充足率 (%)
半田	公立2、私立2	535	358	66.9%
乙川	公立1、私立1	570	399	70.0%
亀崎	公立1	120	87	72.5%
成岩	公立2	340	152	44.7%
青山	公立2	220	123	55.9%
合計	公立8、私立3	1,785	1,119	62.7%

※ 充足率(%)：定員数に対する園児数の割合

※ 市外からの通園児は除く

② 2号認定（保育3～5歳）に対する就園状況

各地区における公立・私立の保育園及び認定こども園への幼児（3～5歳）の就園状況は、定員充足率では、市全体で8割近くとなっています。

■2号認定（保育3～5歳）の就園状況（令和元年10月1日現在）

地区	施設数	3～5歳児 定員数 (人)	3～5歳児 園児数 (人)	充足率 (%)
半田	公立5、私立1	667	515	77.2%
乙川	公立3	500	390	78.0%
亀崎	公立3、私立1	385	256	66.5%
成岩	公立3、私立1	510	381	74.7%
青山	公立2	300	264	88.0%
合計	公立16、私立3	2,362	1,806	76.5%

※ 充足率(%)：定員数に対する園児数の割合

③ 3号認定（保育0～2歳児）に対する就園状況

各地区における公立・私立の保育園、認定こども園、地域型保育事業所への低年齢児（0～2歳）の就園状況は、定員充足率では、市全体で9割を超えています。特に、乙川地区の1歳児及び2歳児については、定員が不足しています。

■0歳児の就園状況

（令和元年10月1日現在）

地区	施設数	0歳児 定員数 (人)	0歳児 園児数 (人)	充足率 (%)
半田	公立3、私立1	36	33	91.7%
乙川	公立2、私立3	39	38	97.4%
亀崎	私立1	10	10	100.0%
成岩	公立1、私立1	27	25	92.6%
青山	公立1、私立2	21	19	90.5%
合計	公立7、私立8	133	125	94.0%

※ 充足率(%)：定員数に対する園児数の割合

■1歳児の就園状況

（令和元年10月1日現在）

地区	施設数	1歳児 定員数 (人)	1歳児 園児数 (人)	充足率 (%)
半田	公立5、私立1	91	84	92.3%
乙川	公立3、私立3	64	67	104.7%
亀崎	公立2、私立1	50	44	88.0%
成岩	公立3、私立1	75	75	100.0%
青山	公立2、私立2	37	36	97.3%
合計	公立15、私立8	317	306	96.5%

※ 充足率(%)：定員数に対する園児数の割合

■2歳児の就園状況

（令和元年10月1日現在）

地区	施設数	2歳児 定員数 (人)	2歳児 園児数 (人)	充足率 (%)
半田	公立5、私立1	109	105	96.3%
乙川	公立3、私立3	87	89	102.3%
亀崎	公立2、私立1	58	48	82.8%
成岩	公立3、私立1	97	96	99.0%
青山	公立2、私立2	48	48	100.0%
合計	公立15、私立8	399	386	96.7%

※ 充足率(%)：定員数に対する園児数の割合

(4) 待機児童数の状況

本市の待機児童は、各年の4月時点では0人となっていますが、10月時点では0歳児、1歳児で待機児童が発生する傾向となっています。2歳児以上は通年で0人です。

【待機児童数】	0歳児		1歳児		2歳児以上	
	4月	10月	4月	10月	4月	10月
H27年	0	8	0	0	0	0
H28年	0	7	0	0	0	0
H29年	0	6	0	11	0	0
H30年	0	3	0	0	0	0
H31(R1)年	0	1	0	8	0	0

(5) 公立と私立の定員バランス

本市における現在の公立と私立の定員バランスは、全体では3対1の比率となっており、公立保育園等の定員数が多い状況となっています。特に、青山地区においては公立保育園等の比重が他地区より大きくなっています。

■公立保育園等と私立保育園等の定員数

(平成31年4月1日現在)

地区	1号認定 (教育:3~5歳)		2号認定 (保育:3~5歳)		3号認定 (保育:0~2歳)		計	
	公立	私立	公立	私立	公立	私立	公立計	私立計
半田	210	325	600	67	203	33	1,013	425
乙川	260	310	500	0	124	66	884	376
亀崎	120	0	310	75	68	50	498	125
成岩	340	0	330	180	99	100	769	280
青山	220	0	300	0	70	36	590	36
小計	1,150	635	2,040	322	564	285	3,754	1,242
合計	1,785		2,362		849		4,996	

2. 就学前児童数の現状と将来の見通し

(1) 将来人口の見通し

① 将来人口推計に係る条件設定

本市企画課において、平成 27 年（2015 年）を基準とした 40 年後の令和 37 年（2055 年）までの将来人口推計を行っています。推計の条件を以下に示します。

■ 将来人口推計の条件設定

- | |
|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 1) 基準人口：平成 27 年 10 月 1 日時点の国勢調査における人口 |
| 2) 推計条件：国立社会保障・人口問題研究所による日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年推計）で用いられている本市の値
※ただし、③移動については、独自設定 |
| ①出生：子ども女性比
0～4 歳人口と 15～49 歳の女性人口の比 |
| ②死亡：生残率
ある年齢 X 歳の人口が 5 年後に (X+5) 歳になるまでに生き残る確率 |
| ③移動：純移動率
ある地域の転入超過人口が地域人口に占める割合
(2010 年から 2019 年の実績から算定) |
| ④出生性比：0～4 歳性比
出生人口における男女比 |

②将来人口の推計結果

本市における将来人口の見通しは以下のとおりとなります。

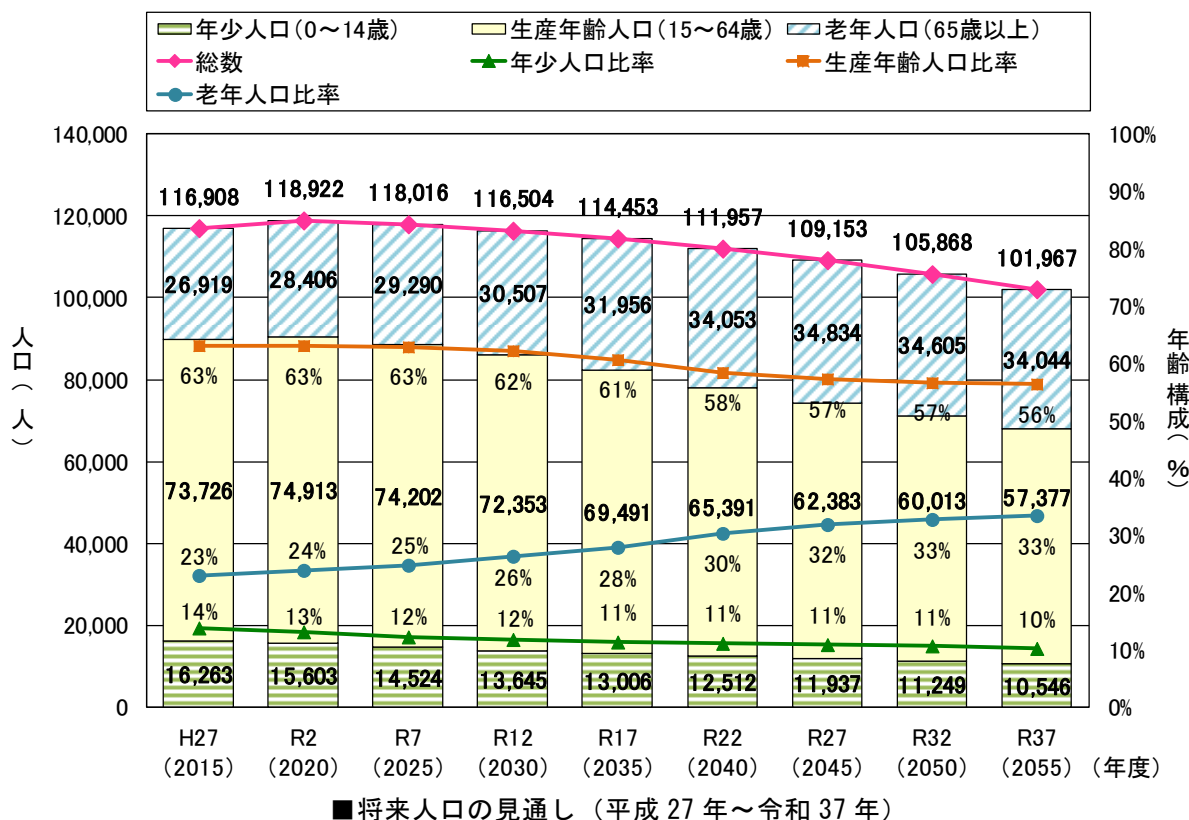
総人口は減少傾向にあり、推計開始から40年後の令和37年には101,967人となり、平成27年と比較すると約14,941人減少する見込みです。

また、年齢区分別の人口構成は、40年間で生産年齢人口と年少人口の比率が低下する一方、老年人口比率が約10%上昇する見込みです。

【5歳階級別の将来人口の推計結果（企画課による推計）】

（単位：人）

区分	年齢	推計値								
		実績値 H27 (2015)	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)	R32 (2050)	R37 (2055)
老年人口	90歳以上	1,136	1,519	1,922	2,315	2,875	3,451	3,622	3,613	3,825
	85～89歳	2,266	2,623	2,954	3,637	4,115	3,753	3,561	4,010	4,419
	80～84歳	3,781	4,073	4,953	5,497	4,963	4,647	5,245	5,766	6,427
	75～79歳	5,143	5,996	6,575	5,896	5,477	6,146	6,749	7,531	6,462
	70～74歳	6,510	7,170	6,407	5,926	6,631	7,253	8,098	6,952	6,193
生産年齢人口	65～69歳	8,083	7,025	6,479	7,236	7,895	8,802	7,558	6,734	6,719
	60～64歳	6,859	6,561	7,318	7,968	8,876	7,615	6,786	6,773	6,590
	55～59歳	6,717	7,499	8,157	9,079	7,783	6,931	6,917	6,731	7,126
	50～54歳	7,994	8,564	9,526	8,161	7,265	7,247	7,051	7,465	7,145
	45～49歳	8,694	9,701	8,308	7,393	7,373	7,173	7,595	7,270	6,502
	40～44歳	9,662	8,378	7,454	7,432	7,230	7,656	7,327	6,553	6,162
	35～39歳	7,646	7,173	7,151	6,956	7,365	7,048	6,304	5,928	5,506
	30～34歳	6,839	7,091	6,898	7,303	6,988	6,249	5,877	5,459	5,031
	25～29歳	6,665	6,828	7,215	6,907	6,182	5,810	5,400	4,978	4,826
	20～24歳	6,252	6,786	6,502	5,825	5,470	5,090	4,693	4,549	4,422
年少人口	15～19歳	6,398	6,333	5,675	5,328	4,958	4,572	4,432	4,308	4,066
	10～14歳	6,001	5,603	5,261	4,895	4,513	4,375	4,253	4,014	3,792
	5～9歳	5,361	5,195	4,834	4,457	4,320	4,200	3,963	3,745	3,514
	0～4歳	4,901	4,804	4,429	4,293	4,173	3,938	3,721	3,491	3,240
総数		116,908	118,922	118,016	116,504	114,453	111,957	109,153	105,868	101,967



③将来の就学前児童数（0～5歳児）の推計結果

平成27年の推計開始から40年後の令和37年までの将来の就学前児童数（0～5歳児）の見通しは以下のとおりとなります。

就学前児童数は、過去5年間（平成27年～令和元年）において、既に減少傾向にあり、将来的には、令和37年では3,841人となり、令和元年と比較すると約1,970人減少する見込みです。

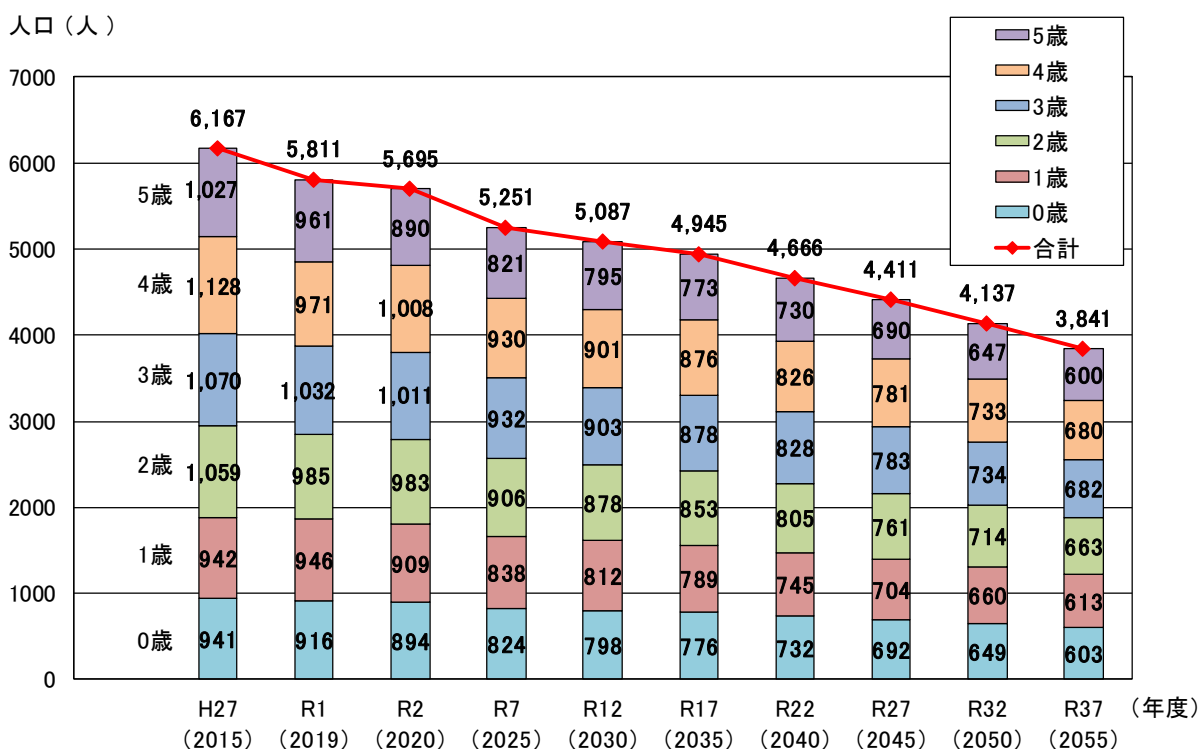
また、年齢別にみると、各年齢ともに40年後に約3割程度減少する見込みです。

【年齢別の就学前児童数の将来推計結果（市全体）】

（単位：人）

年齢	実績値(住基)		推計値(国調ベース)							
	H27 (2015)	R1 (2019)	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)	R32 (2050)	R37 (2055)
0歳	941	916	894	824	798	776	732	692	649	603
1歳	942	946	909	838	812	789	745	704	660	613
2歳	1,059	985	983	906	878	853	805	761	714	663
3歳	1,070	1,032	1,011	932	903	878	828	783	734	682
4歳	1,128	971	1,008	930	901	876	826	781	733	680
5歳	1,027	961	890	821	795	773	730	690	647	600
合計	6,167	5,811	5,695	5,251	5,087	4,945	4,666	4,411	4,137	3,841

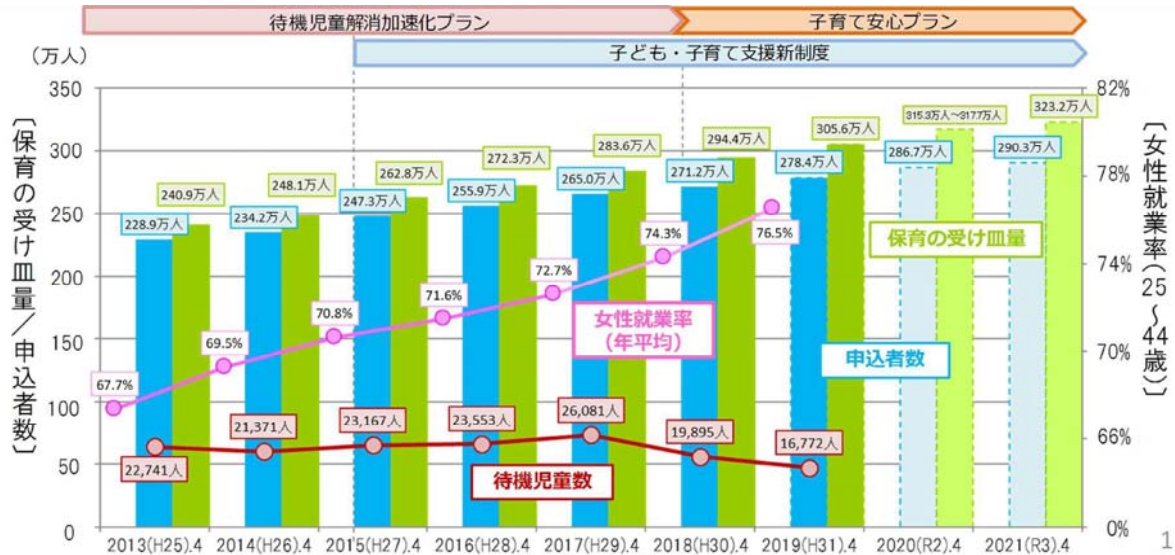
H27, R1 は住民基本台帳（3月31日集計）より



■将来の就学前児童数の見通し（平成27年～令和37年）

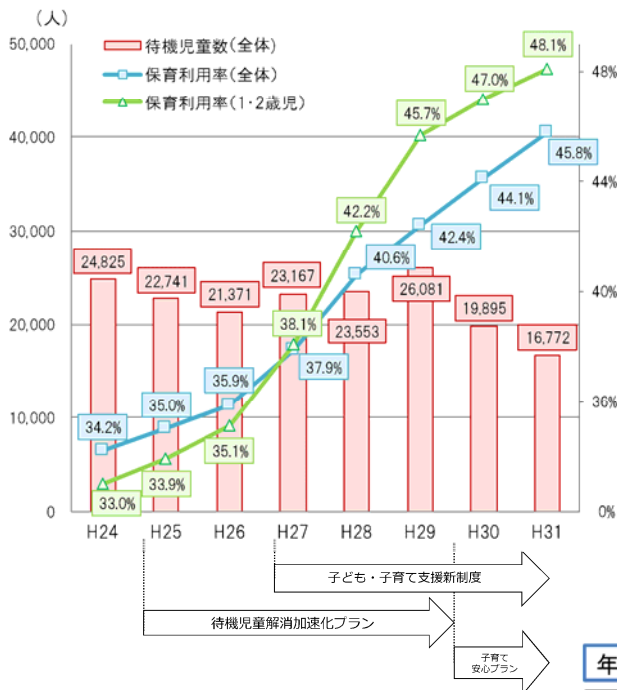
(2) 女性就業率と就園率の上昇

全国的に、25～44歳の女性就業率は右肩上がりです。平成31年4月時点で76.5%となっています。それに伴い、全体の保育利用率は上昇しており、特に産休明けとなる1・2歳児については、全体よりも加速度的に上昇しています。



(出典：「待機児童解消に向けた取組の状況について」厚生労働省)

待機児童数及び保育利用率の実績の推移



※保育利用率 (%)
：就学前児童数 (0～5歳児) に対する
保育園児数の割合

年齢別の待機児童数及び利用児童数

	H31年待機児童数	H31年利用児童数	保育利用率	就学前児童数
低年齢児 (0～2歳)	14,749人 (87.9%)	1,096,250人 (37.8%)		2,903,000人
うち0歳児	2,047人 (12.2%)	152,780人 (16.2%)		942,000人
うち1・2歳児	12,702人 (75.7%)	943,470人 (48.1%)		1,961,000人
3歳以上児	2,023人 (12.1%)	1,583,401人 (53.7%)		2,947,000人
全年齢児計	16,772人 (100.0%)	2,679,651人 (45.8%)		5,850,000人

(出典：「待機児童解消に向けた取組の状況について」厚生労働省)

半田市においても保育利用率は上昇しており、特に3歳以上児については、全国平均よりも利用率が高くなっています。一方で、0～2歳児については、全国平均を大きく下回っていますが、これは待機児童としてはカウントされていないものの、そもそもの定員数が少ないため、就業を諦めている潜在的待機となっている可能性があります。

■半田市における過去5年間の保育利用率

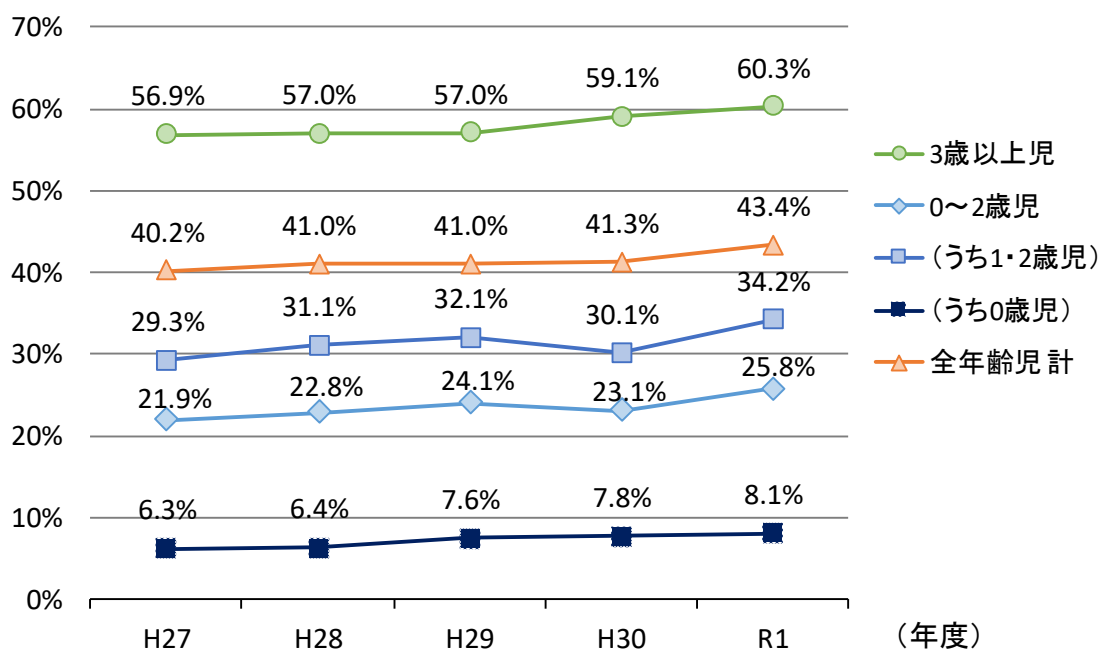
年 齢	H27(2015)			H28(2016)		
	就学前児童数(人)	園児数(人)	保育利用率(%)	就学前児童数(人)	園児数(人)	保育利用率(%)
0～2歳児	2,942	645	21.9%	2,838	648	22.8%
うち0歳児	941	59	6.3%	951	61	6.4%
うち1・2歳児	2,001	586	29.3%	1,887	587	31.1%
3歳以上児	3,225	1,834	56.9%	3,227	1,839	57.0%
全年齢児計	6,167	2,479	40.2%	6,065	2,487	41.0%

H29(2017)			H30(2018)			R1(2019)			年 齢
就学前児童数(人)	園児数(人)	保育利用率(%)	就学前児童数(人)	園児数(人)	保育利用率(%)	就学前児童数(人)	園児数(人)	保育利用率(%)	
2,878	693	24.1%	2,918	699	24.0%	2,847	734	25.8%	0～2歳児
938	71	7.6%	914	71	7.8%	916	74	8.1%	うち0歳児
1,940	622	32.1%	2,004	628	31.3%	1,931	660	34.2%	うち1・2歳児
3,053	1,741	57.0%	2,975	1,757	59.1%	2,964	1,786	60.3%	3歳以上児
5,931	2,434	41.0%	5,893	2,432	41.3%	5,811	2,520	43.4%	全年齢児計

※ 保育園児数：(4月1日集計)、就学前児童数：住民基本台帳(3月31日集計)より

※ 保育利用率(%)：就学前児童数(0～5歳児)に対する保育園児数の割合

保育利用率(%)



■半田市における過去5年間の保育利用率の推移

3. 教育及び保育ニーズ量の見通し（子ども・子育て支援事業計画より）

将来の教育及び保育ニーズ量については、半田市子ども子育て支援事業計画（令和2年3月策定予定）において、算出しています。

具体的には、アンケート調査結果を活用し、家庭類型を8種類に分類し、現在の家庭類型に母親の就労希望を反映させた潜在的な家庭類型を考慮した上で、将来の就学前児童数の推計結果に対して、潜在的なニーズを含めた量の見込みを算出しています。

地区別の教育及び保育ニーズ量の推計結果を以下に示します。

■地区別の教育ニーズ量の見込みと定員数の比較

（単位：人）

地区	1号認定(3~5歳)		
	教育ニーズ量 (令和6年度)	定員数 (令和元年度)	過不足
半田	223	535	312
乙川	253	570	317
亀崎	100	120	20
成岩	177	340	163
青山	154	220	66
合計	907	1,785	878

■地区別の保育ニーズ量（3~5歳）の見込みと定員数の比較

（単位：人）

地区	2号認定(3~5歳)		
	保育ニーズ量 (令和6年度)	定員数 (令和元年度)	過不足
半田	408	667	259
乙川	460	500	40
亀崎	171	385	214
成岩	321	510	189
青山	280	300	20
合計	1,640	2,362	722

■地区別の保育ニーズ量（1～2歳）の見込みと定員数の比較

（単位：人）

地区	3号認定(1～2歳)		
	保育ニーズ量 (令和6年度)	定員数 (令和元年度)	過不足
半田	149	200	51
乙川	176	151	-25
亀崎	55	108	53
成岩	126	172	46
青山	121	85	-36
合計	627	716	89

■地区別の保育ニーズ量（0歳）の見込みと定員数の比較

（単位：人）

地区	3号認定(0歳)		
	保育ニーズ量 (令和6年度)	定員数 (令和元年度)	過不足
半田	31	36	5
乙川	37	39	2
亀崎	14	10	-4
成岩	29	27	-2
青山	24	21	-3
合計	135	133	-2

将来のニーズ量と現在の定員数を比較すると、幼稚園等のニーズは907人となり、現在の定員数（1,785人）を大きく下回り、定員充足率は50%程度と見込まれます。また、保育園等のニーズは、3～5歳では1,640人となり、現在の定員数（2,362人）を下回り、定員充足率は70%程度となります。一方で、1～2歳および0歳では、それぞれ627人、135人となり、現在の定員数（1～2歳：716人、0歳：133人）とほぼ同程度となりますが、地区によっては不足傾向となります。

⇒今後も3号認定（0～2歳）の保育ニーズは高い水準を保っていくことから、一定数を確保していく必要があります。

⇒教育ニーズ、2号認定（3～5歳）の保育ニーズについては、今後の5年で余裕が見込まれることから、運営面での適正規模化に向けた統合を図りつつ、どちらのニーズも満たす幼保一体化による認定こども園への移行を進める必要があります。

第4章 全体構想

1. 課題のまとめ

教育及び保育ニーズ量の見通しや保育園施設の老朽化の現状、社会経済情勢の変化から質と量、財政面から公立保育園等が抱える課題を以下に整理します。

量の課題（ニーズ）

- ・低年齢児保育、延長保育、特徴ある教育・保育、発達支援など、教育・保育ニーズが多様化しています。
- ・女性就業率の上昇などにより、0～2歳児の保育ニーズは増加しており、現状でも低年齢児保育が不足傾向となっているため、待機児童対策が必要な状況です。
- ・少子化の影響により3～5歳児の教育・保育ニーズ量が減少し、定員の見直しが必要です。

質の課題（施設）

- ・昭和50年代に整備された公立保育園等は、老朽化・狭あい化が進行し、園児の安全確保のため毎年の修繕箇所が増加傾向となっており、園庭や駐車場も手狭になっています。
- ・保護者の就労の有無に関わらず利用が可能な幼保一体化が進められており、公立においても教育・保育事業それぞれの提供のみならず、地域の中で質の高い教育と保育を一体的に提供できる認定こども園への移行が求められています。

財政面の課題

- ・施設の老朽化に伴い、修繕費用の増加や大規模改修及び建替えに係る費用が集中し、現状よりも財政負担が増加することが予測されます。
- ・公立保育園等の運営・維持管理にかかる費用は、市の財源のみで全て負担する必要がありますが、民間の認定こども園や保育園は、国・県の補助制度により、施設の整備や運営にかかる費用に対して支援が受けられることから、これを踏まえた効率的な運営の検討が必要です。



公立保育園等の公民連携・更新の必要性

- ・経営資源等の柔軟かつ効率的な運営が可能な民間事業者のノウハウを活かして、多様な教育・保育ニーズ（各園の独自性を活かした保育等）に対応し、保護者の選択の幅を広げるため、公立保育園等の「民営化」を推進します。
- ・身近な地域で、保護者の就労の有無によって区分されることなく、等しく教育・保育を受けることができ、また幼児（3～5歳児）の減少が見込まれる今後においても、適正な定員規模での教育・保育が受けられるよう「認定こども園化」を推進します。
- ・認定こども園化の際には、少子化への対応として、公立保育園と公立幼稚園の統合によるこども園化を視野に入れます。

2. 民営化の基本方針

公立保育園等における民営化の必要性を踏まえ、本市における民営化の基本方針を以下に示します。

1. 子どもの育ちを最優先とした理念の継承に加え、家庭相談等、子育て関連機関や児童相談所などの行政機関と連携した福祉の充実や、市全体の保育の質の向上等、公設公営の役割を考慮のうえ、将来は、各地域において公立・私立の教育・保育施設が偏りなく配置されるよう民営化を進めていきます。
2. 民間事業者は、職員配置や財源の活用において、柔軟かつ効率的な運営が可能であるため、民営化の際には、低年齢児保育や延長保育など保護者のニーズに対応した教育・保育の充実を図ります。
3. 民営化する園の建設場所は、現施設の敷地もしくは、民間事業者から提案された自己所有地等とします。
4. 民営化を行う際には、慣れ親しんだ環境の変化に伴う子ども達への影響を考慮し、期間を十分にとって引継ぎ保育を行うとともに、運営面でも教育・保育の質が向上するよう十分な引継ぎを行うこととします。また、市は保護者や地域に対して、可能な限り早期に情報提供や事前説明を丁寧に行い、理解が得られるように留意します。
5. 民営化することにより、施設整備費・運営費において、国・県の補助金や交付金等を活用でき、市の負担を抑えられることから、待機児童対策や保育の質の向上を目的とした施策や療育環境の充実などの子育て支援施策の拡充を図ります。

3. 公民連携の手法・形態

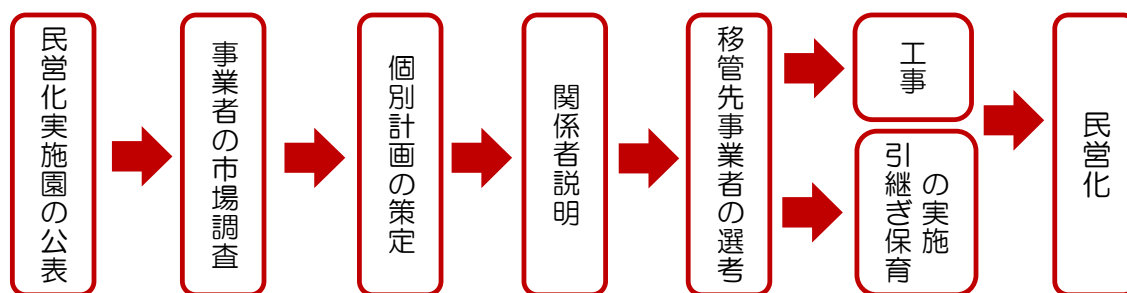
今後、経過年数や劣化状況等から建替えを選択する際の整備・運営手法は、以下のいずれかの手法を原則とします。

(1) 公設公営の維持

- ・市が認定こども園として建替え又は大規模改修を行い、引き続き運営を行います。
- ・地域の基幹園として、私立園への研修の機会の提供などにより、市全体の教育・保育の質向上を図るとともに、家庭相談等、子育て関連機関や児童相談所等の行政機関と連携し、福祉の充実を図ります。
- ・特別な支援が必要な子どもや発達が気になる子どもに対する発達支援の充実を図ります。
- ・公設公営の場合、原則として施設整備費にも運営費にも国庫補助を受けられないため、全額が市の負担となり、財源確保が課題となります。

(2) 民設民営への移行（民営化）

- ・民間事業者が運営を引き継ぎ、必要に応じて施設整備を行います。
- ・民営化することで、民間のノウハウを活用した特徴ある教育・保育の提供が可能であるとともに、低年齢児保育や延長保育等、保護者のニーズに対応した教育・保育の充実が図れます。
- ・民営化の実施にあたっては、円滑に民間事業者の運営に移行するために実施基準を策定し、意見交換会等、保護者をはじめとした関係者の意見や要望を取り入れながら、民営化を進めていきます。
- ・民営化に先立ち、半年～1年程度の引継ぎ保育を実施し、新しい園の保育士に慣れてもらうことで、園児への負担を軽減できるよう配慮します。



■民営化の進め方（例）

(3) 民営化後の私立園への関わり

公立・私立ともに国や都道府県の定めた基準（保育室や園庭等の面積、設備、保育士配置、給食等）を満たし、共通の「保育所保育指針」、「幼稚園教育要領」に基づき教育・保育を展開しており、また、都道府県知事の認可施設であるため、定期的な都道府県の指導監査等（市が同行）により教育・保育の質の維持・向上が図られます。

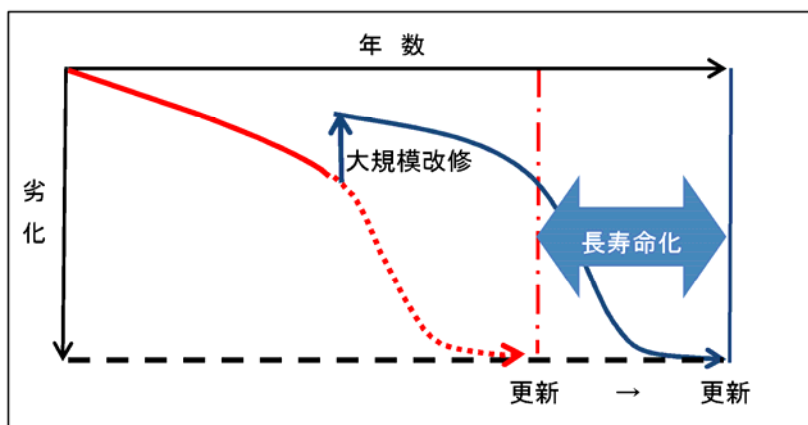
公立園（市）は基幹園として、民間事業者に対し、研修の機会や各種情報を提供する等、市全体の教育・保育の質の向上を図るための支援を行う役割を担います。また、こども園化を希望する私立園に対しても、移行に向けた適切な支援を実施します。

4. 施設更新の考え方

(1) 更新等の基本方針

- ・建物の構造や用途等に応じて継続利用すべき目標耐用年数（鉄筋コンクリート造：80年）から長寿命化に向けた対策内容と実施時期を設定し、計画的な保全により、ライフサイクルコストの削減を図ります。
- ・長寿命化改修等の施設改修を行う際には、公立保育園等の施設環境を向上させ、良好な保育環境を確保するとともに、可能な限り、機能拡充を図り、併せて定員の適正化（低年齢児の定員拡大、3～5歳児の定員縮小等）を実施します。
- ・定期的な点検を実施し、経年劣化による危険個所が見受けられた場合については、緊急修繕を実施し、安全確保に努めるものとします。

<図Ⅱ-6:長寿命化のイメージ図>



<表Ⅱ-7:構造別大規模改修の目安・目標耐用年数>

構造	大規模改修の目安	目標耐用年数	(参考) 標準的な耐用年数
鉄筋コンクリート造	40年目	80年	50年
鉄骨造	40年目	80年	50年
鉄骨鉄筋コンクリート造	40年目	80年	50年
木造	25年目	50年	30年
軽量鉄骨造	25年目	50年	30年
コンクリートブロック造	40年目	80年	50年
プレキャストコンクリート造	40年目	80年	50年

(出典：半田市公共施設等総合管理計画)

① 予防保全修繕

定期的な点検を実施しつつ、躯体の機能に影響が及ぶ前に、屋上防水や外壁塗装等の延命化対策を実施します。また、耐用年数が短い建築附属設備（電気設備、昇降機設備等）の更新を合わせて実施します。予防保全修繕（適宜実施）と大規模改修（40年目）を適切に実施することで長寿命化を図ります。

②大規模改修【対象：築40年未満の鉄筋コンクリート造・鉄骨造】

改修後40年の使用を見据え、前述の予防保全修繕で実施する内容に加え、コンクリートの中酸化対策、鉄部の腐食対策及び耐久性に優れた仕上材への取り替え等、建物の耐久性や機能・性能の向上を目的として全面的な改修を実施します。また、耐用年数が短い建築附属設備（電気設備、昇降機設備等）の更新を合わせて実施します。

大規模改修（40年目）と予防保全修繕（適宜実施）を適切に実施することで長寿命化を図り、目標耐用年数は80年とします。

③建替え【対象：築40年以上の鉄筋コンクリート造】

建築後40年が経過し、大規模改修が実施されていない鉄筋コンクリート造の建物（計画期間内に40年を迎える施設を含む）は、速やかに大規模改修を行うことで物理的に長寿命化を図ることは可能ですが、認定こども園化に伴う大規模な部屋割りの変更や定員規模の適正化、園庭や駐車場の必要面積の確保、インクルーシブ保育（子どもの障がいや国籍のような「違い」を全て受け入れる保育）への対応等も必要であることから、建替えを基本とします。

以上の方針を踏まえ、園ごとの更新等の手法（建替え、大規模改修、予防保全修繕）を設定しました。この手法については、公民連携の方針に関わらず、建物の保全の観点から必要性を整理したものであり、必ずしも公共で建替えを行うということを示すものではありません。

■更新等の手法の検討

（平成31年4月時点）

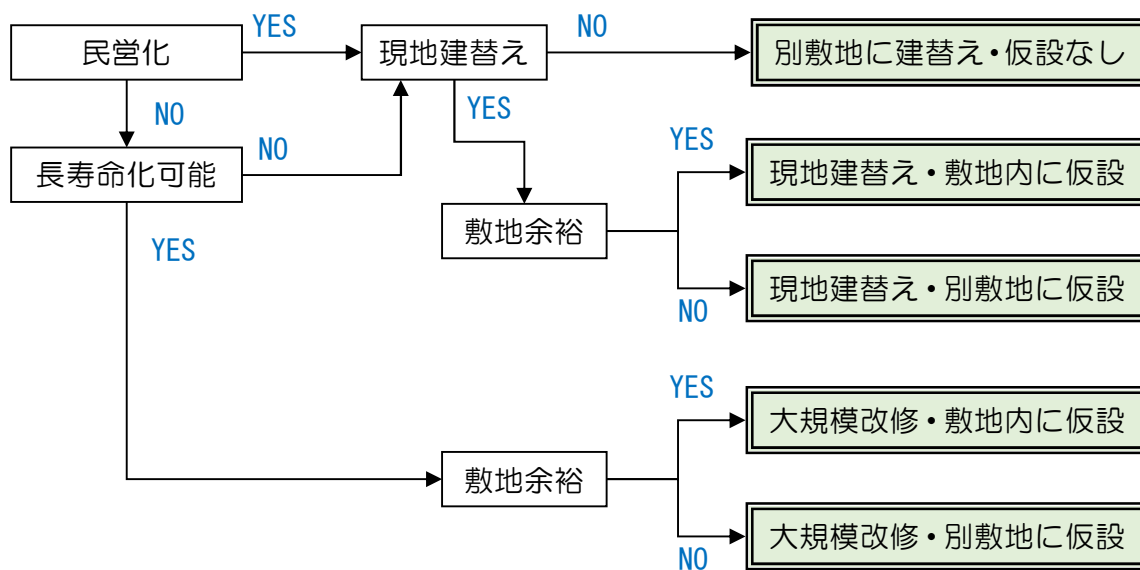
No.	施設名	建設年月	経過年数	経過年数から想定される更新等の手法
1	高根保育園	S49.4	45	（建替え）
2	花園保育園	S50.4	44	（建替え）
3	協和保育園	S51.4	43	（建替え）
4	岩滑北保育園	S52.4	42	（建替え）
5	清城保育園	S53.4	41	（建替え）
6	有脇保育園	S54.4	40	（建替え）
7	平地保育園	S55.4	39	（建替え）
8	修農保育園	S56.3	38	（建替え）
9	板山こども園	S57.4	37	（建替え）
10	東保育園	S59.3	35	（建替え）
11	半田幼稚園	S60.4	34	（建替え）
12	白山保育園	S61.4	33	（建替え）
13	花園幼稚園	H1.4	30	（大規模改修）※
14	横川保育園	H2.10	28	（大規模改修）※
15	宮池幼稚園	H4.4	27	（大規模改修）※
16	乙川保育園	H4.7	27	（大規模改修）
17	成岩幼稚園	H5.3	26	（大規模改修）※
18	葵保育園	H6.3	25	（大規模改修）
19	乙川幼稚園	H12.4	19	（予防保全修繕）
20	岩滑こども園	H22.4	9	（予防保全修繕）
21	亀崎幼稚園	H27.3	4	（予防保全修繕）

※建物のハード面から評価した手法であり、必ずしもこの手法で工事を行うものではありません。

(2) 建替え場所

建設場所は、現施設の敷地を基本としますが、園児への影響を考慮した場合、短期間での複数回の引っ越しによる生活環境の変化、工事期間中の園庭の利用制限等、現在の保育園用地の敷地外に移転用地を確保（市有地、国有地・県有地、事業者による民間所有地確保等）し、整備（新設）することが望ましいと考えられます。

ただし、工事方法の工夫により、現在の敷地内での仮設・整備が可能な場合は、その方法により検討します。また、周辺に、十分な面積の教育・保育に適した移転用地が確保できない場合には、周辺の用地（市有地、学校、公園等）に仮設園舎を設置する等の工夫を行い、建替えを行います。



■ 建替え場所の検討フロー

5. 今後の公立保育園等のあり方

(1) 今後のあり方

公設公営のまま継続する公立保育園等は、原則として「認定こども園」とします。公立保育園等は、単独もしくは近隣園との統合によりこども園化します。

公立保育園等の今後のあり方

1 子どもの育ちを最優先とした理念の継承

2 市全体の教育・保育の質の向上

3 行政機関と連携した福祉・教育の充実

今後のあり方 1 子どもの育ちを最優先とした理念の継承

本格的な人口減少社会が到来し、急速な少子高齢社会へと変化する一方で、子ども子育てに係る支援においては、教育・保育の安定的で質の高い保育サービスの着実な実施が求められています。

安心して子どもを生み、育てることのできる社会の実現は、社会全体で取り組まなければならない最重要課題のひとつであることから、保育所保育指針や幼稚園教育要領等、子どもの育ちを最優先とした理念を継承していきます。

今後のあり方 2 市全体の教育・保育の質の向上

公立保育園等の老朽化が進行している中で、公設公営として存続させる保育園等については、機能の充実の観点から認定こども園へ移行し、改修や更新により、近年の施設整備水準に合わせた質の向上を図ります。認定こども園では、本市が目指すべき見本となる教育・保育のあり方を示していくことで、地域の中で質の高い教育と保育を一体的に提供できる取組を進めます。また、地域の基幹園として、民間事業者に対し、研修の機会や各種情報を提供する等、市全体の教育・保育の質の向上を図るための支援を行う役割を担います。

なお、民間事業者の事業撤退等の事態が発生した際には、保育の受け皿としての役割（セーフティネット）も担うこととします。

今後のあり方 3 行政機関と連携した福祉・教育の充実

公立園として、家庭相談等、子育て関連機関や児童相談所等の行政機関と連携し、福祉の充実を図ります。特別な支援が必要な子どもや発達が気になる子どもに対する発達支援や、発達支援センター等との連携等を丁寧に行っていきます。

また、地域との連携や多世代交流の促進、本市が掲げる「幼保小中一貫教育 HANDAプラン」に基づくキャリア教育等、公立園ならではの行政機関との連携を図っていきます。

(2) 公立認定こども園について

今後、公立園を認定こども園化するに当たり、これまでの保育園・幼稚園と比べ、以下の優位性があると考えています。

- ①保護者の就労の有無等に関わらず利用が可能です。
 - ②保護者の就労状況等に変動があった場合でも継続して在園が可能です。
 - ③保護者の就労の有無等に関わらず、同じ地域の子どもが同じ園で同じ教育・保育（給食を含む）を受けることが可能です。
 - ④入園児童数が減少傾向にある幼稚園と保育園を統合した場合、一定の定員規模で教育・保育を受ける機会を確保できます。また、園長、主査、教諭・保育士の配置や施設の運営経費等において、効率化が図れます。
 - ⑤子育てに関する相談等、地域に開かれた子育て支援機能の充実が図れます。
- ※認定こども園は「地域子育て支援事業（地域の子どもの養育に関する保護者からの相談に応じ必要な情報の提供や助言等を行う事業）」を行う必要があります。

認定こども園とは

教育・保育を一体的に行う施設で、いわば幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持っている施設です。以下の機能を備え、認定基準を満たす施設は、都道府県等から認定を受けることができます。

①就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能

（保護者の就労の有無などに関わらず同じ施設で子どもの教育・保育を行う機能）

②地域における子育て支援を行う機能

（すべての子育て家庭を対象に、子育て不安に対応した相談支援や、親子の集いの場の提供などを行う機能）

認定こども園には、地域の実情や保護者のニーズに応じて選択が可能となるよう幼保連携型、幼稚園型、保育所型などの類型があり、本市の公立こども園は、地域の実情などを考慮し、類型を決定します。

- ・ 幼保連携型：幼稚園的機能と保育所的機能の両方の機能をあわせ持つ単一の施設として、認定こども園としての機能を果たすタイプ
- ・ 幼稚園型：幼稚園が、保育が必要な子どものための保育時間を確保するなど、保育所的な機能を備えて認定こども園としての機能を果たすタイプ
- ・ 保育所型：保育所が、保育が必要な子ども以外の子どもも受け入れるなど、幼稚園的な機能を備えることで認定こども園としての機能を果たすタイプ

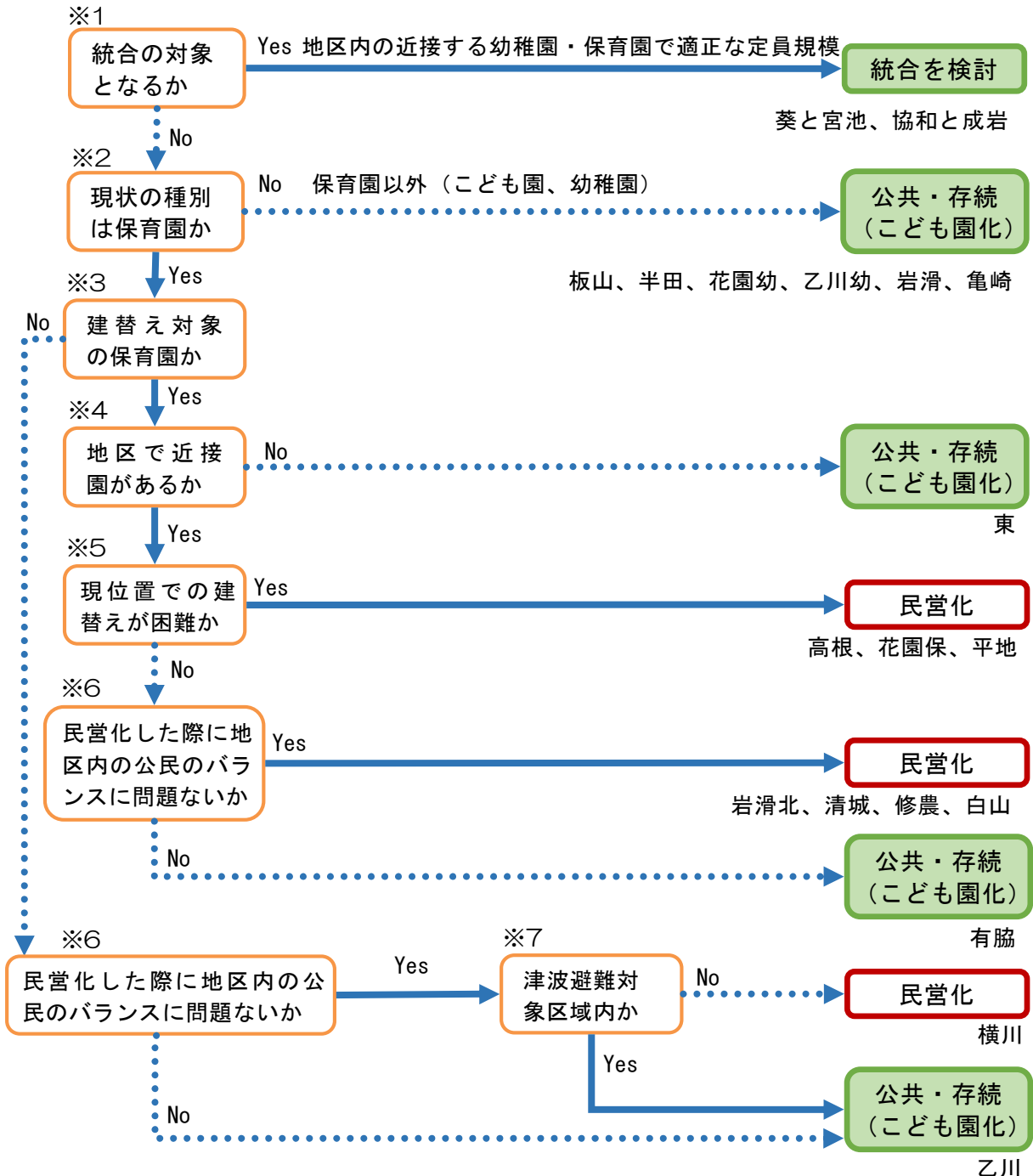
6. 実施内容とスケジュール

(1) 公民連携手法の検討

地域ごとのバランスや統合の有無を考慮して、「①公設公営で存続する園」、「②民営化を進める予定の園」、「③統合を検討する園」の3つに区分し、優先順位を設定します。公設公営として公共で存続する園についても、こども園化を基本とします。

■ 選定フロー

■ : 市管理の建物が残る □ : 市管理の建物が残らない



■選定フローの考え方

- ※1 特に3～5歳児において、将来的に定員が余剰となることが見込まれるため、はじめに統合を検討するものとします。統合対象となる要件としては、利用者の利便性に配慮して、原則距離1km（徒歩15分程度）以内の近接している幼稚園と保育園でかつ、大規模園化を防ぐ観点から統合後に適正な定員規模となることを選定条件とします。
- ※2 民営化する園以外の公立園は、全てこども園化することが前提であり、公立こども園は機能追加の必要がないため、そのまま存続とします。公立幼稚園は立地環境等を考慮し、統合園を除き公立のままこども園化するものとします。公立こども園・公立幼稚園以外の保育園について、民営化の候補とするかどうかの選定を行うものとします。
- ※3 基本方針において、民営化する際は、建替えや大規模改修に合わせて行うものとしていることから、老朽化が進んでいる建設年度が古い順に建替え予定の園を検討し、そのあと、大規模改修の園に候補を拡大するものとします。
- ※4 同一中学校区内で距離2km以内の近接する幼稚園、保育園、こども園（公民問わず）がない場合は、民営化候補から除外するものとします。
- ※5 法規制等により、現在の位置での建替えが困難な園については、民営化に合わせて適地選定を行うことができることから、民営化候補とします。
- ※6 基本方針において、地域ごとに公立と私立を選べる環境を構築するとしていることから、同一中学校区において、公立園と私立園が概ね同等となるまで、民営化候補を検討するものとします。既存園の規模等から地区ごとの公民のバランスが同等にならない場合は、極力これに近づけるものとします。
- ※7 津波避難計画における避難対象区域内に位置する園については、特別な配慮が必要なため、民営化候補から除外するものとします。

(2) 園ごとの公民連携方針の検討

各地区（中学校区）に一定数の公立こども園を配置することを基本とし、前述の選定フローを踏まえ、公立として認定こども園化する園、民営化する園、統合する園を設定しました。また、建物のあり方については、民営化方針と更新等の手法検討を踏まえ、設定しました。

認定こども園化や民営化の時期は、施設老朽化の状況、地域事情や財政状況等を総合的に勘案し、効果的に実施していきます。本計画では前期 10 年間の更新等の計画を位置付け、実施計画については、毎年度向こう3か年度の計画を作成、具現化していきます。

なお、市全体のバランスを検討する必要があることから、本計画期間（＝前期）内には実施しない後期分の対象施設（下表のグレー着色行）も含めて現時点での方針を示しています。事業が進捗して計画を見直す際には、今後の少子高齢化や社会情勢の変化に応じ、下記の方針についても再度検討することとし、民営化の形態等においても個別計画で定めることとします。

■園ごとの公民連携方針の一覧

地区	園名	総合評価	方針	更新等の手法	時期
半田	岩滑こども園	既存こども園として存続	こども園	予防保全修繕	後期
	修農保育園	地区内のバランスから民営化	民営化	建替え	前期
	岩滑北保育園	地区内のバランスから民営化	民営化	建替え	前期
	東保育園	こども園化して存続 (現敷地では避難対象区域)	こども園	建替え	後期
	清城保育園	地区内のバランスから民営化	民営化	建替え	前期
	半田幼稚園	こども園化して存続	こども園	建替え	後期
乙川	平地保育園	地区内のバランスから民営化	民営化	建替え	前期
	乙川保育園	こども園化して存続 (現敷地では避難対象区域)	こども園	大規模改修	後期
	乙川幼稚園	こども園化して存続	こども園	予防保全修繕	後期
	横川保育園	地区内のバランスから民営化	民営化	建替え	後期
亀崎	高根保育園	地区内のバランスから民営化	民営化	建替え	前期
	有脇保育園	こども園化して存続	こども園	建替え	前期
	亀崎幼稚園	こども園として存続	こども園	予防保全修繕	後期
成岩	葵保育園	こども園化して存続（統合）	こども園 (統合)	大規模改修	後期
	宮池幼稚園				
	白山保育園	地区内のバランスから民営化	民営化	建替え	後期
	協和保育園	こども園化して存続（統合） (現敷地では避難対象区域・協和)	こども園 (統合)	建替え	前期
	成岩幼稚園				
青山	板山こども園	既存こども園として存続	こども園	建替え	後期
	花園保育園	地区内のバランスから民営化	民営化	建替え	前期
	花園幼稚園	こども園化して存続	こども園	大規模改修	後期

□ : 前期に実施予定の園

■ : 後期に実施予定の園

■本計画（前期：令和2～11年度）実施による施設数の推移

種別		現状	本計画 (前期) 実施後	【参考】 後期計画 実施後
公立	保育園	13	5	0
	こども園	3	5	11
	幼稚園	5	4	0
	小計	21	14	11
私立	保育園	4	10	12
	こども園	1	1	1
	幼稚園	2	2	2
	小計	7	13	15

※民営化後の私立園は保育園と想定する。

※地域型保育事業所は除く。

※「【参考】後期計画実施後」は、現時点での方針に基づくものであり、後期計画策定時に社会情勢等を考慮し、再度検討する。



■本計画（前期：令和2～11年度）実施後の配置図

(3) 標準的な移行スケジュール

民営化を実施する場合には、保護者や地域住民等、関係者への説明を丁寧に行い、個別計画の策定、民間事業者の公募、新園舎の設計・工事（その間に旧園舎での引継ぎ保育の実施）、実際の移管までに概ね3年程度の期間を見込んでいます。また、こども園化を実施する場合には、個別計画の策定、設計、工事、実際の統合までに3年程度の期間を要すると見込んでいます。なお、公募の際に民間事業者からの応募が無い場合、当面は市が運営を継続しますが、存続・廃止等の対応を再検討します。

【標準的な移行スケジュール】

	3年前	2年前	1年前	目標年度
民営化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 個別計画策定 ○ 関係者説明 ○ 法人募集・決定 (以後随時) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 設計 ○ 認可準備 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 工事 ○ 引継保育(旧) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 民営化
こども園化 (統合)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 個別計画策定 ○ 関係者説明 (以後随時) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 設計 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 工事 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 跡地活用・処分 ○ 解体(旧) ● 統合・廃止 ● こども園化



半田市保育園等公民連携更新計画

令和2年3月

・発行 半田市
・編集 健康子ども部 幼児保育課
〒475-8666 半田市東洋町二丁目1番地
TEL 0569-84-0660
FAX 0569-23-4162
